

Zoom

によるオンラインセミナー

要予約

受講料無料

メンタルヘルス対策セミナー

～より良い職場環境を整えるために～

令和7年

12月18日(木)

対象者

企業の労務・
人事担当者であれば、
どなたでも
受講可能です。

14:00～16:00

(13:45～入室可能)

定員 (先着順)

500名

参加申込期限

令和7年12月17日(水)まで

※定員になり次第、受付を
終了させていただきます。

精神障害による労災支給決定件数が年々増えています。職場におけるメンタルヘルス対策は、一次予防（メンタルヘルス不調の未然防止）、二次予防（メンタルヘルス不調の早期発見・早期治療）、三次予防（メンタルヘルス不調者の職場復帰支援）を総合的に進める必要があり、平成27年12月1日からストレスチェック制度が法施行されました。本セミナーでは、ストレスチェック制度を導入するために必要な知識を習得することを目的に、より良い職場環境を整えるための講座です。

＜プログラム＞ (労務管理) 「労務管理において注意すべき点について」

講師：天満労働基準監督署

(法改正) 「労働安全衛生法の改正内容について」

講師：淀川労働基準監督署

(特別講師) 「職場におけるメンタルヘルス対策と
ストレスチェックの活かし方について」

講師：大阪産業保健総合支援センター 産業保健相談員 大田晶子

(安全衛生管理) 「安全衛生管理体制について」

講師：天満労働基準監督署

主催 天満労働基準監督署 淀川労働基準監督署

共催 大阪産業保健総合支援センター

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター



お申し込み方法は
裏面をご確認ください

申込方法

- 1 以下より申込フォームにアクセスし、必要事項を入力の上お申し込みください。



<https://form.run/@hatarakikata-osaka-aoCdHHguepNok9d30JcC>

- 2 申込フォームに記載されたメールアドレス宛に申し込み完了メールが自動送信されます。
申し込み完了メールには、「説明会URL・ID・パスコード」「セミナー資料の掲載URL」「注意事項」等が
記載されていますので、当日まで大切に保管してください。

- 3 **参加申込期限：令和7年12月17日(水)**

注意事項

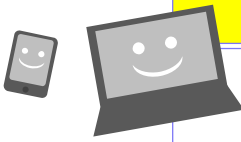
- 1 インターネット環境は利用者様ご自身で準備いただく必要があり、通信機器・通信料等の費用は利用者様のご負担となります。
- 2 Zoomアプリケーションのインストールに関すること、通信環境・通信状況の不具合等については対応できませんのであらかじめご了承ください。
- 3 録画や録音は一切禁止します。

■ Zoomのインストールはこちら

Android端末 をお使いの方	iPhone/iPad をお使いの方

■ パソコンからの参加はこちら

こちらのURLから参加してください。

 <https://zoom.us>

■ お問い合わせ

<セミナーについて>

天満労働基準監督署 安全衛生課
Tel : 06-7713-2004
淀川労働基準監督署 安全衛生課
Tel : 06-7668-0269

<申込フォームについて>

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター
Tel : 06-4792-8205
E-mail : shien@sr-osaka.jp